

オバマ政権、トレードシークレット保護の戦略を公表

2013年2月27日

JETRO NY 諸岡

オバマ政権は、2月20日、「Administration Strategy on Mitigating The Theft of U.S. Trade Secrets」と題した、トレードシークレット保護戦略を公表した¹。

この戦略は、近年多発しているトレードシークレットの盗難を防ぐために策定されたもので、

- (1) 海外でのトレードシークレット保護のための外交努力
- (2) 企業自身におけるトレードシークレット保護の促進
- (3) 米国内法執行の強化
- (4) 米国内法整備
- (5) 啓発

の5章からなり、

- (1) トレードシークレットの盗難に関係の深い他国政府に対し、外交により働きかけるとともに、米国と同様の懸案を有する国と協働して対処すること
 - (2) 企業におけるトレードシークレット保護のベストプラクティスの更なる発展をサポートし、同ベストプラクティス情報の共有などを促すこと
 - (3) 司法省は継続して、海外の競争相手や海外政府によるトレードシークレットの盗難に対する調査と告訴を最優先で行うこと
 - (4) 昨年、トレードシークレット盗難に対する罰則の強化などの法律が成立したが、さらに国内法を点検し必要に応じて更なる法整備を行うこと
 - (5) トレードシークレット盗難による米国経済に及ぼす悪影響についての啓発活動を強化すること
- 等について述べられている²。

米国知的財産執行調整官(IPEC)のビクトリア・エスピネルは、ホワイトハウスのホームページにおいて、「海外市場における米国企業の競争力を弱め、

¹ [戦略本文](#) (PDF)

² この戦略は国務省や司法省等で行われている活動をさらに円滑に発展させることを主目的としており、新たな刑罰や制裁措置等は述べられていない。また、同戦略は最近多発している中国からのサイバー攻撃「のみ」を対象とするものではない。

雇用を減らすことにつながるトレードシークレットの盗難を克服することはオバマ大統領の公約であり、今般公表されたこの戦略は、関係省庁の連携を深め、イノベーションを保護し、米国経済を発展させ米国における雇用を守るものである」旨述べている³。

(了)

³ [ホワイトハウスウェブサイト](#)